

議会運営委員会次第

令和3年7月7日（水）

午前10時開議

議長応接室

- 1 令和3年第2回定例会の運営について
 - (1) 追加議案について
 - (2) 議事日程について
 - (3) 請願・陳情の採決方法について
 - (4) 教育委員会委員の任命について
 - (5) 発議第11号「流山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」
 - (6) 意見書の取り扱いについて
 - (7) 本日の本会議開会前の日程について
- 2 その他
 - (1) 令和3年第3回定例会の会期日程について
 - (2) 流山市議会議員研修会について
 - (3) その他

令和3年流山市議会第2回定例会日程表（第6号）

令和3年7月7日
午後1時開議

- 第1 議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度流山市一般会計補正予算（第4号））
- 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度流山市一般会計補正予算（第5号））
- 議案第47号 令和3年度流山市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第48号 流山市市民投票条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第49号 流山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第50号 固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第51号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車（CD-I型））
- 議案第52号 流山市福社会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第53号 流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例及び流山市南流山児童センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第57号 和解及び損害賠償の額の決定について

- 議案第 58 号 市道路線の認定について
議案第 59 号 市道路線の廃止について
議案第 60 号 令和 3 年度流山市一般会計補正予算（第 7 号）
請願第 1 号 核兵器禁止条約に署名・批准を国に求める意見書提出についての請願書
陳情第 4 号 国に対し、2030 年エネルギー基本計画改定に関する意見書の提出を求める陳情書
陳情第 5 号 流山市特別職員の給与及び費用弁済に関する条例の改正を求める陳情書
陳情第 6 号 流山市の各学校へ生理用品の無償配布及び設置導入案についての陳情書
陳情第 8 号 難病者への見舞金申請及び各種障がい者給付金制度の見直し改正についての陳情書
陳情第 9 号 新型コロナウイルスワクチン推奨の中止及び治験中の人類初のワクチンのリスクと国内 99.4% の人が感染しない COVID-19 の発症予防ベネフィットを十分に市民に説明する事を求める陳情書（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 2 陳情第 7 号 不正常的な議員監査委員の退職の事実を公表し、専門家等の意見を聞き議員監査委員選任のあり方を検討することを求める陳情書（委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 3 議案第 61 号 教育委員会委員の任命について（議案上程・提案理由説明・採決）
- 第 4 発議第 11 号 流山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について（議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決）
- 第 5 発議第 12 号 新型コロナウイルスワクチン接種加速化に向けた支援継続を求める意見書について（議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決）
- 第 6 発議第 13 号 国会超党派で作成した「LGBT 理解増進法案」早期制定等を求める意見書について（議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決）

- 第7 発議第14号 ワクチン休暇など接種促進に向けた雇用環境の整備を
求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第8 発議第15号 インボイス制度の実施延期を求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第9 発議第16号 幕張メッセで開催される「武器見本市」の中止を
求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第10 発議第17号 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大
会の中止を求める意見書について
(議案上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第11 所管事務の継続調査について

令和3年流山市議会第2回定例会

委員会審査報告書

令和3年6月28日

流山市議会議長 森 亮二 様

総務委員長 野村 誠

総務委員会審査報告書

令和3年流山市議会第2回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度流山市一般会計補正予算 (第4号))	承 認	全会一致
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度流山市一般会計補正予算 (第5号))	承 認	全会一致
議案第47号	令和3年度流山市一般会計補正予算 (第6号)	可 決	5 対 1
議案第48号	流山市市民投票条例の一部を改正する 条例の制定について	可 決	全会一致
議案第49号	流山市手数料条例の一部を改正する条 例の制定について	可 決	5 対 1
議案第50号	固定資産評価審査委員会条例の一部を 改正する条例の制定について	可 決	全会一致
議案第51号	財産の取得について(水槽付消防ポン プ自動車(CD-I型))	可 決	全会一致
議案第60号	令和3年度流山市一般会計補正予算 (第7号)	可 決	全会一致
請願第1号	核兵器禁止条約に署名・批准を国に求 める意見書提出についての請願書	不採択	2 対 4
陳情第5号	流山市特別職員の給与及び費用弁済に 関する条例の改正を求める陳情書	不採択	0 対 6

番 号	件 名	審査結果	備 考
陳 情 第 7 号	不正常的な議員監査委員の退職の事実を公表し、専門家等の意見を聞き議員監査委員選任のあり方を検討することを求める陳情書	不 採 択	1 対 4

令和3年6月29日

流山市議会議長 森 亮二 様

教育福祉委員長 近藤 美保

教育福祉委員会審査報告書

令和3年流山市議会第2回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第52号	流山市福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	5 対 1
議案第53号	流山市重度障害者医療費及び特定疾病者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	全会一致
議案第54号	流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	全会一致
議案第55号	流山市立図書館設置等に関する条例の一部を改正する条例及び流山市南流山児童センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	全会一致
議案第56号	和解及び損害賠償の額の決定について	可 決	全会一致
陳情第6号	流山市の各学校へ生理用品の無償配布及び設置導入案についての陳情書	採 択	全会一致
陳情第8号	難病者への見舞金申請及び各種障がい者給付金制度の見直し改正についての陳情書	不 採 択	1 対 5

番 号	件 名	審査結果	備 考
陳情第9号	新型コロナウイルスワクチン推奨の中止及び治験中の人類初のワクチンのリスクと国内99.4%の人が感染しないCOVID-19の発症予防ベネフィットを十分に市民に説明する事を求める陳情書	不採択	0対6

令和3年6月30日

流山市議会議長 森 亮二 様

市民経済委員長 野田 宏規

市民経済委員会審査報告書

令和3年流山市議会第2回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
陳情第4号	国に対し、2030年エネルギー基本計画改定に関する意見書の提出を求める陳情書	採 択	全会一致

令和3年7月1日

流山市議会議長 森 亮二 様

都市建設委員長 戸辺 滋

都市建設委員会審査報告書

令和3年流山市議会第2回定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

番 号	件 名	審査結果	備 考
議案第57号	和解及び損害賠償の額の決定について	可 決	全会一致
議案第58号	市道路線の認定について	可 決	全会一致
議案第59号	市道路線の廃止について	可 決	全会一致

発議第18号

2030年エネルギー基本計画改定に関する意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年7月7日提出

提出者

市民経済委員長 野田 宏規

2030年エネルギー基本計画改定に関する意見書

温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進める事である。

そこで政府に対し、下記のことを強く要請する。

記

- 1 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度は100%とすること。
- 2 国は、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を確実に進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月7日

内閣総理大臣	菅 義偉	様
経済産業大臣	梶山 弘志	様
行政改革担当大臣	河野 太郎	様
環境大臣	小泉 進次郎	様

千葉県流山市議会

発議第11号

流山市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
流山市議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。
令和3年7月7日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

提案理由 女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願書の書面への押印に代えて署名による請願を可能にするためである。

流山市議会会議規則の一部を改正する規則

流山市議会会議規則（昭和42年流山市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故若しくはやむを得ない事情のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第2項中「前項ただし書の規定にかかわらず、」を削り、「日数を定めて」を「出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第91条第1項中「事故若しくはやむを得ない事情のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第2項中「前項ただし書の規定にかかわらず、」を削り、「日数を定めて」を「出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第139条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）」を「及び請願者の住所」に、「押印」を「署名又は記名押印」に改め、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

発議第12号

新型コロナウイルスワクチン接種加速化に向けた支援継続を
求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の
規定により提出します。

令和3年7月7日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

新型コロナウイルスワクチン接種加速化に向けた支援継続を求める意見書

新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の加速化が進んでいる。しかし、この取り組みを後押ししている政府の支援策の一部が、「高齢者への予防接種促進のため」とし、8月以降は未確定である。

対象年齢で、希望する全国民を視野に入れた安全で迅速な接種体制を構築することは国の責務であり、菅首相も6月9日国会で、「10月から11月にかけて希望する国民すべてに終わることも実現したい」と答弁した。

そこで政府に対し、安全で迅速なワクチン接種の加速化へ、現行支援体制を堅持し、必要に応じさらなる強化ときめ細やかな対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

2021年7月7日

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	菅 義偉 様
財務大臣	麻生 太郎 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
経済再生担当大臣	西村 康稔 様
行政改革担当大臣	河野 太郎 様

千葉県流山市議会

発議第13号

国会超党派で作成した「LGBT理解増進法案」早期制定等を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和3年7月7日提出

提出者

議会運営委員長 海老原 功一

国会超党派で作成した「LGBT理解増進法案」早期制定等を求める
意見書

「LGBT（性的少数者）に関する課題を考える議員連盟」（会長・馳
浩自由民主党政調会長代理）は5月14日、LGBTへの差別を許さな
いと明記した法案を作成した。

法案は、性的指向および性自認の多様性など、LGBTに対する国民
の理解を促す理念法と位置付けている。

しかしながら、第204回国会への提出が見送られた。東京
2020オリンピック・パラリンピック競技大会を直前に控え、オリ
ンピック憲章「オリンピズムの根本原則」第6項「このオリンピック憲章
の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、
政治的またはその他の意見、国あるいは社会的な出身、財産、出自やそ
の他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、
確実に享受されなければならない」という規定に反する事態は、非常に
残念である。ましてや、性的少数者の体験してきた厳しい実態を少しで
も解決する道筋が絶たれるようなことは、絶対にあってはならない。

よって、国会及び政府に対し、国会超党派で作成した「LGBT理解
増進法案」について、早期の国会提出及び制定を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年7月7日

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	菅 義偉 様
総務大臣	武田 良太 様
法務大臣	上川 陽子 様
一億総活躍担当大臣	坂本 哲志 様
女性活躍担当大臣	丸川 珠代 様

千葉県流山市議会

発議第14号

ワクチン休暇など接種促進に向けた雇用環境の整備を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年7月7日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

// 植田 和子

// 小田桐 仙

ワクチン休暇など接種促進に向けた雇用環境の整備を求める意見書

河野行政改革担当大臣は、今年5月日本経済団体連合会と会談し、新型コロナウイルスワクチン接種を働く人が接種しやすい環境を整えるために、産業医による職場での接種を行い、可能であれば周辺住民にも接種することや、「ワクチン休暇」を導入することなどの検討を要請し、日本経済団体連合会も最大限協力する意向を示した。

また山梨県では、県独自の「新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金」を創設し、休業中、給与、事業所得、休業手当、傷病手当金等公的な給付金がある方や有給休暇を取得した方以外の労働者及び個人事業主へ1日4千円を支給するなど、接種加速化へ支援を強めている。そこで、下記のことを要請する。

記

- 1 確実に正確なワクチンの供給量と配送時期のロードマップ（行程表）を自治体や産業医等に早期に示すこと。
 - 2 新型コロナウイルスワクチン接種を促進する立場から、事業規模を問わず、接種のための特別休暇が取得できるよう政府や千葉県として支援等行うこと。
 - 3 ワクチン接種を受けた人で発熱・頭痛・倦怠感などにより休暇した場合、「労災適用になる」との国会答弁や考え方を多くの国民や県民、各事業所へ周知・広報すること。
 - 4 非正規雇用労働者に対しては、国の責任で接種後の特別休暇制度を有給で設けること。また千葉県独自に「ワクチン副反応休業助成金」を創設し、県民の労働環境をサポートすること。
 - 5 ワクチン接種は任意であり、接種していない人への差別、職場や学校での不利益な取り扱いは許されないことも周知すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年7月7日

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	菅 義偉 様
総務大臣	武田 良太 様
法務大臣	上川 陽子 様
文部科学大臣	萩生田 光一 様
厚生労働大臣	田村 憲久 様
経済産業大臣	梶山 弘志 様
行政改革担当大臣	河野 太郎 様
千葉県知事	熊谷 俊人 様

千葉県流山市議会

発議第15号

インボイス制度の実施延期を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年7月7日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 光

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

// 小田桐 仙

// 乾 紳一郎

インボイス制度の実施延期を求める意見書

消費税法におけるインボイス制度は、インボイス（適格請求書等）と呼ばれる伝票（請求書や領収書）をもとに消費税の納税額を計算する仕組みで、税務署から登録番号を記載したインボイスを取引が発生する毎に交付する制度である。

平成28年度税制改正法案において可決し、本来であれば令和3年4月より実施予定であったが、消費税率の引き上げ時期延長の影響により、令和5年10月から実施するため、今年10月から登録申請の受付が始まる。

しかし昨年10月、日本商工会議所が公表した「中小企業における新型コロナウイルス感染拡大・消費税率引上げの影響調査結果」によると、課税事業者の約2割が「免税事業者との取引は（一切または一部）行わない」と免税事業者との取引を見直す意向を示している。また、新型コロナウイルスの影響もあり、約7割の事業者がインボイス制度導入に向けて特段の準備を行っていない。

また日本税理士会連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全建総連、中小企業家同友会全国協議会、全国青年税理士連盟、全国青色申告会総連合、税経新人会全国協議会などもコロナ禍への対応に追われる各事業者にとって、大きな負担となることを強く懸念している。

そこで政府に対し、長期化するコロナ禍や社会経済情勢のもと、新たな過重負担を招くインボイス制度の実施は、延期すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年7月7日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	菅	義偉	様
財務大臣	麻生	太郎	様
法務大臣	上川	陽子	様
経済産業大臣	梶山	弘志	様
経済再生担当大臣	西村	康稔	様

千葉県流山市議会

発議第16号

幕張メッセで開催される「武器見本市」の中止を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年7月7日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

// 小田桐 仙

// 乾 紳一郎

幕張メッセで開催される「武器見本市」の中止を求める意見書

千葉県が出資し、千葉県知事が特別顧問職を務めている幕張メッセでは、2022年1月26日～28日、大規模な防衛・セキュリティ総合展示会の開催が予定されている。

開催目的は、「日本で唯一の国際的な防衛・セキュリティ総合展示会として、他に類をみない大きな規模で産業全体を活性化させる懸け橋となる」としているが、人を殺す道具となる武器、それに準ずる兵器の見本市とも受け取れる内容となっている。

しかも、国際人道法違反に関わる軍需企業に商機を提供することは、供給された武器による戦争犯罪への共犯者となることに等しいことから、このような内容に、県有施設の場所貸しをしている自治体は、全国的にもなく、千葉県の非核平和千葉県宣言にも反する行為である。

よって千葉県知事に対し、幕張メッセで開催される大規模な防衛・セキュリティ総合展示会、いわゆる「武器見本市」の中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年7月7日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉県流山市議会

発議第17号

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の中止を
求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規
定により提出します。

令和3年7月7日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

// 植田 和子

// 乾 紳一郎

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の中止を求める
意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は収まっておらず、国内はもとより、世界規模でのパンデミックがさらに拡大する恐れがある。また、新型コロナウイルスは数か月毎に変異するとともに、人を介して感染が拡大する。医療物資や財政規模が脆弱な国々を含め世界中から人々が集まり、「祭典」を通じて、各国へ帰還していくこととなり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、世界規模での感染拡大を新たに引き起こす要因ともなりかねない。

ましてや「祭典」は、無観客となったとしても、多くのボランティアが参加し、ホストタウンや事前キャンプ地、パブリックビューイングなどに多くの人流が発生する。また医療従事者、消防救急隊などの人員確保も必要不可欠となり、感染症にとどまらず、熱中症等ひっ迫している医療現場、救急現場への大きな負荷となりかねない。

そもそも各国の感染状況による練習環境の違いや、ワクチン接種でも先進国と途上国の格差があり、「アスリート・ファースト」の立場からも開催条件がフェアとは言えない。

よって、政府等関係機関に対し、今年夏の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の中止を決断し、新型コロナウイルス感染症拡大を完全に抑え込むことに集中するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

2021年7月7日

衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山東 昭子 様
内閣総理大臣 菅 義偉 様
内閣官房長官 加藤 勝信 様

千葉県流山市議会

令和3年流山市議会第3回定例会会期日程表(案)

別紙6

令和3年 月 日提出

月 日	曜日	内 容	月 日	曜日	内 容			
9月 2日	木	本会議午後1時開議 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 議案第 号から議案第 号 報告第 号から報告第 号 (議案上程・提案理由説明及び報告) 4 休会の件	18日	土	休 会 (議案研究)			
			19日	日				
			20日	月				
			3日 4日 5日 6日	金 土 日 月	休 会 (議案研究)	21日	火	休 会 (決算審査特別委員会)
						22日	水	休 会 (決算審査特別委員会)
						23日	木	休 会 (議案研究)
						24日	金	休 会 (決算審査特別委員会)
25日	土	休 会 (議案研究)						
26日	日							
27日	月							
7日	火	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問	28日	火	休 会 (決算審査特別委員会)			
8日	水		本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問	29日	水	休 会 (総合調整)		
		30日		木				
9日	木	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問	10月	金	休 会 (※決算審査特別委員会)			
			1日					
10日	金	本会議午前10時開議 1 市政に関する一般質問 2 議案第 号から議案第 号 (質疑・委員会付託) 3 議案第 号 (質疑・特別委員会設置・委員会付託・委員の選任) 4 請願・陳情の件 5 休会の件	2日	土	本会議午後1時開議 1 議案・請願・陳情 (委員長報告・質疑・討論・採決) 2 議案 (委員長報告・質疑・討論・採決) 3 発議上程 (提案理由説明・質疑・討論・採決) 4 所管事務の継続調査の件			
			3日	日				
			4日	月				
			5日	火				
11日	土	休 会 (議案研究)	(注) ※は議会内による指摘要望事項協議日					
12日	日							
13日	月	休 会 (総務常任委員会)						
14日	火	休 会 (教育福祉常任委員会)						
15日	水	休 会 (市民経済常任委員会)						
16日	木	休 会 (都市建設常任委員会)						
17日	金	休 会 (議案研究)						

8月23日(月)	請願・陳情締切【～午後5時】
8月24日(火)	全議員に対する議案説明会、全員協議会【午後1時30分～】
8月26日(木)	令和3年第3回定例会招集告示
8月27日(金)	一般質問通告受付【午前8時30分～午後5時15分】
8月30日(月)	一般質問通告受付【午前8時30分～正午】
8月31日(火)	議会運営委員会【午前10時～】
9月10日(金)	議会運営委員会【午前9時～】
9月29日(水)	決算審査特別委員会指摘要望事項提出期限【正午】
10月1日(金)	決算審査特別委員会(指摘要望議会全体の合意事項決定)【午後1時30分～】
10月5日(火)	議会運営委員会【午前10時～】